

2026 年 9 月 25 日所長会見 所感

- 本日私からは、4 点お伝えいたします。
- まず、6 号機の非常用ディーゼル発電機 B 系における運転上の制限逸脱からの復帰についてです。
- プレスリリースでお知らせのとおり、不具合のあるシリンダヘッドを特定し、予備品と交換しました。
- また、他のシリンダヘッドやそれ以外の機器にも不具合はなく、ディーゼル発電機の確認運転においても正常動作したことから、運転上の制限、いわゆる L C O の逸脱状態から復帰しました。
- 今後、シリンダヘッドから冷却水が漏えいした詳細原因について調査を行うとともに、それを踏まえた対策を検討してまいります。
- 今回の不具合対応にあたり、私から所員に対しては、「少しでも不安に思うようなことがあれば、すぐに伝えてほしい。原子炉を止めることを含め所長として判断していく」と伝えておりました。
- 地域の皆さまにはご心配をおかけしましたが、本件に限らず、引き続き、何かあればしっかりと立ち止まって関係者で議論をし、安全最優先の判断で対応してまいります。
- また、地域の皆さまにわかりやすく迅速に情報発信してまいります。

- 2点目に、6号機の長期施設管理計画の補正申請についてです。
- 昨日の原子力規制委員会による審査会合においてもご確認いただきましたが、8月27日に補正申請した内容について一部不備がございました。
- 具体的には、これまでの審査会合やヒアリングでご説明した内容が正確に反映できておらず、補足資料と申請書本文の記載に齟齬のある箇所が3か所あったものです。
- また、すでに申請書へ反映されているものの、技術評価の変更があった13箇所について、説明をしております。
- 上位職による確認・チェックで歯止めがかけられなかったという点においては、これまでの記載不備と共通するものです。
- 今一度、そのプロセスにどのような問題があったのか、どうあるべきであったのか確認の上、再発防止に努めてまいります。
- なお、今回の不備については、必要な修正を実施するとともに、来週中に再申請を行う予定です。
- 今後も引き続き、原子力規制委員会に的確に審査いただけるよう、真摯に対応してまいります。

- 3点目は、先週を中心に開催された第三者委員会や社外会議についてです。
- 9月9日の政府の当発電所運営に関する監視強化チーム、9月14日の核物質防護事案に係る改善措置評価委員会、9月15日のKK運営会議、9月17日の核セキュリティ専門家評価委員会がそれぞれ開催されました。
- 各会議において核物質防護事案、いわゆる緑判定事案を踏まえ、「自分事化」「ミドルマネジメントの強化」といった観点でご助言をいただきました。
- 発電所では様々なルールや課題がある中、各自知ってはいても、本来の目的を意識した具体的な行動、つまり「自分事化」にまで至っていないケースがございます。
- ルールの多さ、分かりにくさといった問題もありますが、改善に向けては、メンバーの「自分事化」のためにも、一人ひとりに寄り添い、地道に教育し、問題の解決に導いていくことが、重要と考えております。
- ミドルマネジメント、いわゆる課長級やチームリーダー級の強化に向けた取り組みの一例として、課長級約100名との人財育成にかかる対話会を開催しています。
- 対話に参加する課長級同士でそれぞれの取り組みを共有させるとともに、彼らの悩みに私が直接、アドバイスしています。

- また、彼らがメンバーと対話し、現場に足を運ぶ時間を増やすためにも、業務の「なくす・減らす・変える」という「NHK」を一層加速してまいります。
- 各会においていただいた個々のご助言についてもしっかりと受け止め、今後の発電所のパフォーマンス向上につなげてまいります。
- 最後に、人身災害についてです。
- 当発電所において9月に入ってから連続的に人身災害が発生しております。
- まずは、被災された方々に心よりお見舞いを申し上げます。
- この状況に所長として危機感を感じており、先週も、発電所幹部級と改めてこの危機感を共有するとともに、具体的な対策について検討したところです。
- 至近のけがについては、エンジン式の切断機など危険な工具を使用する作業や、作業の移動動線上に潜んだ危険のもとから起きた災害が多いことが分かっております。
- そのため、来週から当面の間、実際に発電所幹部級が自ら現場の状況を確認し、作業員が接触する可能性のある「危険のもと」を取り除く活動を実施することといたしました。
- なお、その際には当社工事監理員も同行させ、改めて自身の現場の「危険のもとを見つける目」を養うことにも取り組みます。

- 災害で苦しむ方やご家族をうまないよう、引き続き災害防止に
尽力してまいります。
- 本日私からは以上です。

以 上